広報つなぎ　12月　No.263
昭和62年
発行／津奈木町　編集／企画課　印刷／水俣旭印刷所

人口と世帯（11月1日）人口 6,108（－4）・男2,916（－4）・女3,192（0）・世帯1,718（＋2）　（　）内は前月との比較

今だからフロンティア・スピリット
新しい開拓を
津奈木の第一次産業を考える

新しく建設中の津奈木漁協 水産物加工場

最近国内の景気は回復したものの株価の急落、円高等、いぜんとして厳しい国内状況です。この影響で地方の各産業も厳しく、本町でも、特に第一次産業は、かなり深刻な所に立たされています。

林業では、木材関係が八月に一次高騰したものの現在では毎月下落の一途をたどっています。

漁業関係は、昨年同様厳しい価格となっていますが、漁獲高が昨年を上回り、全体としては若干良くなっている様です。

農業は、農産物の輸入自由化に加え、円高により海外の農産物が大量に輸入され、温州みかんにおいては、表年に当り史上五番目の大豊作と併せて消費量の減退により価格が低迷し、出荷調整しても経費を差し引いたら所得ゼロと言う現状、米生産農家においても米価の引下げ及び作付面積の減少に伴い農家所得を直撃している今日です。

こうした中、良品質の物を作るため、各組合が創意と工夫により取組んでいる状況についてお伝えします。

森林組合　銘木生産と経費節減をはかるため、間伐や除伐を実施し優良材生産に努め、森林総合整備事業等の制度を利用する。

漁業協同組合　タチ、グチ等のみりん干しを特産品として名声を高めるため水産加工処理場を建設し、これまで取扱っていなかったチリメンジャコ、カタクチイワシの販売を手がけ、価格安定とともに漁家の所得向上を図る。又、合わせて稚魚等の放流により漁獲の安定を目指す。

農業協同組合　柑橘は尚一層産地間競争が激化しているので、高品質の生産に努めなければならない。現在、消費者の要望が強いのが釜峯と清見、水稲や野菜については、良質米のコシヒカリを導入する事により自主流通米の販売促進に努め、一俵あたり二万二千円で販売することにより政府買入価格より三、四千円位の増収が望めます。野菜についてはハウスメロン、グリーンアスパラの他に転作としてオクラ、裏作として玉ネギ、その他タケノコ等があります。

この様に各組合とも新規事業と商品の開発に熱心。要は懐と潤うための方策ですが……新しいアイデアがあったら取り組んでみてはいかがでしょうか。

総合運動公園
記念碑の除幕
長江陸上自衛隊第五施設団長を迎え挙行

去る十月三十日、町関係者及び自衛隊から約十人が出席して津奈木町総合運動公園記念碑の除幕式が挙行されました。

記念碑は長さ二・三メートル、重さ五・二トンの自然石を中心につくられており、表には細川県知事の書による「総合運動公園」と彫られ、裏には六車町長が国運動公園の造成にあたり多大の貢献をいただいた自衛隊への謝意を書きしるしてあります。

式典では、六車町長をはじめ泉田県庁北事務所長・長江陸上自衛隊第五施設団長により記念碑の除幕及びウコン桜の記念植樹が行なわれました。

津奈木町総合運動公園は総面積約八万平方メートルで、五十三年度から五十七年度にかけ、陸上自衛隊第五施設区施設隊が訓練事業を兼ねて造成したもので、声北・水俣では唯一の四百メートルトラックを持つ総合グラウンドを中心に、テニスコート、体育館等が整備されています。

今では町の中心地となりつつある津奈木干拓地、この造成にかかる自衛隊の皆さんの汗は記念碑とともに後世に語りつがれることと思います。

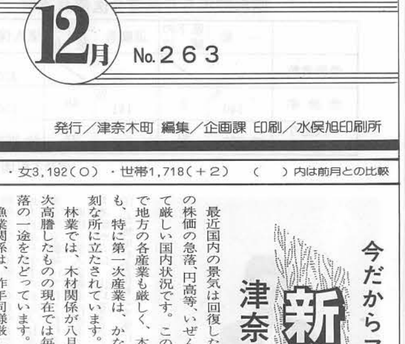
▲挨拶をされる長江陸上自衛隊第五施設団長

記念碑の裏面には自衛隊への謝意が書きしるしてある

まるごとガブリ！ヤキイモ・パーティ

大きなサツマイモを手に"ニッコリ"。

現在日常的に用いられる外来語の中で「パーティ」という言葉がある。結婚式、誕生会、祝賀会等社会的レセプションで多く利用されるこの言葉、いつごろ日本に伝わったか解らないが、一八八五年呼内遊邃著の「京わらんべ」の中に御茶席（パーティ）と書かれている所から百余年は経過しているものと思われる――。

話しは変わって、このほど幼稚園で「ヤキイモ会」ならぬ「ヤキイモパーティ」が催され、多くの園児達が集まった。日頃から元気があり余っている子供達、パーティマナーはそっちのけで大きなヤキイモを両手にかかえ、ガブリ！どうやらこのパーティ、社会的レセプションとまではいかなかったみたい……。

実はこのヤキイモの原料となったサツマイモ、広報紙六月号でもお伝えした津奈木幼稚園の畑に植えられ、十月十四日の「イモほり大会」で堀り出されたもの。この日、園児達は大はりきりで土中のサツマイモと大奮戦大小合わせて七百個以上の収穫を得て勝利を治めたのこと、園児達はそれぞれ五個づつを持ち帰り、残りはヤキイモパーティ後、もちつき、鬼火焼きに使う予定。

今月はクリスマスパーティも行なわれる予定で、子供達もえんりょ、やはり子供は元気が一番！ただし大人の方、パーティマナーは忘れずに――。

「イモほりしたら、イモみたいな顔になっちゃったんだよ」

バイオ技術じゃありません
干拓のコスモス満開

津奈木大橋を干拓側から足を運ぶと、土手に密植された背丈三十センチほどのかわいいコスモス達が迎えてくれる。この時期（十一月二十六日）にコスモスが咲いているのは、たぶんこの場所だけ、又長さが普通一メートル以上も越えるはずが、この地では、二、三十センチあまりしかないということで、改良されたコスモスではないかと考えるのですが――。

実はこの種子、まったく普通のコスモス、たぶん種をまく時期が遅れたことと、橋の基礎となる土手は種がまかれ前、プレスされたため幹が伸びきれなかったものと考えられます。

コスモス本来の栽培方法としては失敗の内なのでしょうが、背が低くく、風にも強いこのかわいいコスモスが、一面に咲いている様子を見ると、来年もこの方法で栽培してみようかと言うスタッフの声。失敗は成功のもと」ならぬ失敗は改良のもと」。

昭和62年９月診療分医療費速報

	一般	県下の順位	退職者	県下の順位	老人保健	県下の順位
受診者数	人 973		人 163		人 370	
受診率	% 140	2	% 141	48	% 150	7
一人当り医療費	円 27,357	30	円 29,930	59	円 69,859	27

津奈木町国民健康保険

青春門

塚本芳子さん
S43・5・21生まれ　19歳
血液型　O型

仕事の話しを
チッソ水俣工場本部に勤めて八ヶ月目、人事関係の仕事をしてるから精神的に疲れます。ストレスがたまらない様……で発散する様努めています。

休日は何をしてます？
家にいない日が多く買い物したりドライブしたり。暇があったら日本全国を旅行してみたい子です。

旅行、スキなんですか
研修が多いから各地へよくでかけます。十一月の初めから九州を出たのがもう三回、千葉に行った時は、しっかりディズニーランドでスペースマウンティンを体験してきました。感動しました！

理想のタイプ
スポーツマンで、顔は中の上、おなかが出てなくて、頭は並、毛ぶかくない人で、自分の思ったことをハッキリ言える思いやりのある人。それとetc……。

結婚はいくつでしたい
二十三歳ぐらい。カナ……。

津奈木町産業祭
2月12／13／14日
B＆G体育館・改善センター
（各種団体の御協力お願いします）

地方自治功労者表彰
山口享子さん受賞

受賞された山口享子さん

このたび、地方自治法施行四十周年及び自治制公布百年を記念し地方自治功労者の自治大臣表彰が東京国立劇場にて行なわれました。

県内の個人表彰者は四名で、うち本町からは、山口享子さん（大泊）が地域社会福祉の充実に努め、地方公共の利益に貢献したとして、表彰されました。

心よりお喜び申し上げますとともに今後とも地域社会の充実のため、ご活躍いただきます様、よろしくお願い致します。

お知らせ

衛生係より
胃集団・子宮ガン検診の結果

昭和六十二年九月、十月に実施しました胃集団検診及び子宮ガン検診の結果は、精密検査の必要な方のみに通知をしました。通知のない方は、異常ありませんでした。

福祉係より
母子家庭巡回相談について

今年八月から母子家庭相談事業が始まっております。

この相談事業は、母子家庭のお母さん、子供さん、寡婦の方々などを対象に各県事務所が実施します。いろいろな問題や悩みに対して幅広くきめ細かな相談に応じますのでお気軽において下さい。

津奈木町での相談日は次のとおりです。

一、日時、十二月六日（日）
午前九時から一二時まで
一、場所、津奈木町改善センター
相談はすべて無料で秘密は堅く守ります。
詳しくは役場福祉係まで

農業委員会より
広告コンクール作品募集

○規格・広告板　縦一二〇〇㎜×横八〇〇㎜×厚さ三〇～一〇〇㎜
・ポスターパネル　B1サイズ縦一〇三〇㎜×横七二八㎜。
○テーマ「活力」と「個性」と「潤い」に満ちた熊本の創造と熊本らしさを全国及び県内に向けてアピールするもの。
(1)自由課題　(2)日本一づくり運動
〈応募方法〉
出品申込　住所、氏名、出品点数を記入した申込書を十二月二十五日㈮までに県庁都市計画課に提出すること。
作品搬入　六三年一月二五日㈪熊本市民会館。
〈問い合せ先〉
県庁都市計画課（〇九六－三八三一－一一一）

第三回熊本県屋外広告コンクール作品募集

所得税法等の一部を改正する法律が今国会で可決、成立しました。そのあらましは次のとおりです。

●所得税●
サラリーマンを中心に負担を軽減

中堅サラリーマンを中心に、税負担を大幅に軽減するため、最低税率一〇・五%の適用範囲が、これまでの課税所得「五十万円まで」の三倍「百五十万円まで」に拡大されました。

課税所得で百五十万円というと、夫婦と子供二人のサラリーマンの場合、年収約四百七十七万円になります。

なお、所得税の減税は六十二年分の所得から実施され、ほとんどのサラリーマンの場合、十月～十二月分は源泉徴収で、一～九月分は年末調整で行われます。

マル優、郵貯、特別マル優それぞれ三百万円までについては、六十五歳以上の老人、母子家庭、身体障害者などの人々に対する利子非課税制度に改組されました。

その結果、一般の利子については、一律二〇%（国税分一五%、地方税分五%）の税率で、源泉分離課税が行われることになります。

なお、実施は、昭和六十三年四月一日からで、それ以降の期間に対応する利子について課税されることになります。

●マル優など利子課税制度の見直し
老人、母子家庭などのみ利子非課税に

ご寄附お礼

大泊簡易水道組合（柳追靖組合長）より、町美術品取得基金として多額のご寄附を頂きました。心よりお礼申し上げます。

十二月の行事

一日　年末年始交通事故防止運動
六日　母子家庭巡回相談
場所　改善センター
二三日　体力づくりマラソン大会
総合グラウンド　午前九時より
一五日　津奈木町定例議会
一七日まで（予定）
二六日　役場御用納め
二九日　年末警戒　津奈木町消防団　三〇日まで

ご芳志お礼

地区　世帯主　故人
平国下　森　ツギエ　道郎
辻　浜本　アツミ　亨
古中尾　原野　登　實
福浦村上　初子　春樹
平国上　村上　兼雄　キワ

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附くださいました。この寄附金はご遠志に添い有効にご利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。
（敬称略）

歳末たすけあい

歳末の時期となり本年も全国的に「歳末たすけあい運動」が展開されます。本町でも、長期入院（入所）されている方、また在宅でねたきりの方にも多数のぼります。このような方々に対して少しでも明るい正月を迎えていただくために「歳末たすけあい運動」を実施いたします。町民のみなさまの温かい御協力をよろしくお願いいたします。

水道係より
地下水汚染住民相談所開設

先般、県下一斉に十ヶ所以上の農地を持っておられる農家を対象に「農地流動農家意向調査」が実施されました。

これは農業者の高令化や後継者不足等に対応しつつ、農家の皆さんの農地が効率よく有効に利用していけるように、きめ細かな対策を立てるために熊本県が実施したもので、

本町におきましては八六八戸を対象に調査しました結果、七四二戸の協力が得られ、八五%の回収率でした。

設問の中で、「農業は自分の代で止める」又は「面積を縮小したい」という方は「八三戸で約二五%の農家がありました。これは経営者の高令や、後継者がいないという答えが全んどです。

まだ農地は売りたくはないがこのままでは荒れてしまうという方がおられましたら「農用地利用増進事業」を御利用下さい。

これは貸してから一定の期間がくると自動的に契約が切れる制度です。又、貸付人には奨励金制度があります。詳しい事は地元の農業委員さんは役場農業委員会へ御連絡下さい。

年末年始の交通安全

十二月一日から昭和六十三年一月十日まで、年末年始の交通事故防止運動が行なわれます。

（運動の重点）
一、飲酒・暴走・過労等無謀運転の絶滅
年末年始には忘年会や新年宴会等、酒を飲む機会が多く飲酒運転による重大事故が増加する傾向にあります。
地域ぐるみ、家族ぐるみで「飲んだら乗らない。乗るなら飲まない。乗るなら飲ませない」の三ない運動の実践をお願い致します。
また、交差点等では、一時停止、助手席や後部座席の同乗者も着用安全確認、徐行を励行し安全運転に努める。
二、高齢者と子供の交通事故防止
道路で遊んでいる子供や危険な通行をしているお年寄りを見かけたら、交通安全の一声をかけましょう。ドライバーはどんな急いでいても子供や老人を見たら減速するように心がけて下さい。
三、車両の夕方早目点灯
夕方における早目点灯を励行し夜間外出するときは、明るく目立つ服装や夜光反射材を身につけるようにする。
四、シートベルト・ヘルメットの正しい着用
シートベルトは正しく着用し、二輪車運転時は、ヘルメットのひもはしっかり締めて安全運転を。

歳末の交通安全

十二月一日　年末年始交通事故防止運動
六日　母子家庭巡回相談
場所　改善センター
三日　体力づくりマラソン大会
総合グラウンド　午前九時より
古中尾　原野　登　實
福浦村上　初子　春樹
平国上　村上　兼雄　キワ
土曜日
午前九時から正午まで
詳しい事については、役場建設課水道係までお尋ね下さい。

所得税法等が変わりました

●マル優など利子課税制度の見直し
老人、母子家庭などのみ利子非課税に

●所得税●
サラリーマンを中心に負担を軽減

中堅サラリーマンを中心に、税負担を大幅に軽減するため、最低税率一〇・五%の適用範囲が、これまでの課税所得「五十万円まで」の三倍「百五十万円まで」に拡大されました。

課税所得で百五十万円というと、夫婦と子供二人のサラリーマンの場合、年収約四百七十七万円になります。

なお、所得税の減税は六十二年分の所得から実施され、ほとんどのサラリーマンの場合、十月～十二月分は源泉徴収で、一～九月分は年末調整で行われます。

マル優、郵貯、特別マル優それぞれ三百万円までについては、六十五歳以上の老人、母子家庭、身体障害者などの人々に対する利子非課税制度に改組されました。

その結果、一般の利子については、一律二〇%（国税分一五%、地方税分五%）の税率で、源泉分離課税が行われることになります。

なお、実施は、昭和六十三年四月一日からで、それ以降の期間に対応する利子について課税されることになります。

ご寄附お礼

大泊簡易水道組合（柳追靖組合長）より、町美術品取得基金として多額のご寄附を頂きました。心よりお礼申し上げます。

十二月の行事

一日　年末年始交通事故防止運動
六日　母子家庭巡回相談
場所　改善センター
二三日　体力づくりマラソン大会
総合グラウンド　午前九時より
一五日　津奈木町定例議会
一七日まで（予定）
二六日　役場御用納め
二九日　年末警戒　津奈木町消防団　三〇日まで

ご芳志お礼

地区　世帯主　故人
平国下　森　ツギエ　道郎
辻　浜本　アツミ　亨
古中尾　原野　登　實
福浦村上　初子　春樹
平国上　村上　兼雄　キワ

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附くださいました。この寄附金はご遠志に添い有効にご利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。
（敬称略）

歳末たすけあい

歳末の時期となり本年も全国的に「歳末たすけあい運動」が展開されます。本町でも、長期入院（入所）されている方、また在宅でねたきりの方にも多数のぼります。このような方々に対して少しでも明るい正月を迎えていただくために「歳末たすけあい運動」を実施いたします。町民のみなさまの温かい御協力をよろしくお願いいたします。

年末年始の交通安全

十二月一日から昭和六十三年一月十日まで、年末年始の交通事故防止運動が行なわれます。

（運動の重点）
一、飲酒・暴走・過労等無謀運転の絶滅
年末年始には忘年会や新年宴会等、酒を飲む機会が多く飲酒運転による重大事故が増加する傾向にあります。
地域ぐるみ、家族ぐるみで「飲んだら乗らない。乗るなら飲まない。乗るなら飲ませない」の三ない運動の実践をお願い致します。
また、交差点等では、一時停止、助手席や後部座席の同乗者も着用安全確認、徐行を励行し安全運転に努める。
二、高齢者と子供の交通事故防止
道路で遊んでいる子供や危険な通行をしているお年寄りを見かけたら、交通安全の一声をかけましょう。ドライバーはどんな急いでいても子供や老人を見たら減速するように心がけて下さい。
三、車両の夕方早目点灯
夕方における早目点灯を励行し夜間外出するときは、明るく目立つ服装や夜光反射材を身につけるようにする。
四、シートベルト・ヘルメットの正しい着用
シートベルトは正しく着用し、二輪車運転時は、ヘルメットのひもはしっかり締めて安全運転を。